令和８年第３回神奈川県議会定例会議案

（予　　算）

目　　次

議　案　番　号	件　　名	ページ
定県第 67 号議案	令和8年度神奈川県一般会計補正予算（第3号）	1
	第1表　歳入歳出予算補正	2
	第2表　繰越明許費	4
	第3表　継続費追加	5
	第4表　継続費変更	6
	第5表　債務負担行為追加	7
	第6表　地方債変更	8
定県第 68 号議案	同　　年度神奈川県 水道事業会計補正予算（第1号）	11

定県第67号議案

令和8年度神奈川県一般会計補正予算（第3号）

令和8年度神奈川県一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ182億6,607万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2兆3,996億1,484万4千円とする。

2　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表　歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表　繰越明許費」による。

（継続費の補正）

第3条　継続費の追加は、「第3表　継続費追加」による。

2　継続費の変更は、「第4表　継続費変更」による。

（債務負担行為の補正）

第4条　債務負担行為の追加は、「第5表　債務負担行為追加」による。

（地方債の補正）

第5条　地方債の変更は、「第6表　地方債変更」による。

令和8年9月7日 提出

神奈川県知事　　黒　　岩　　祐　　治

第１表　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
5　地　方　交　付　税		千円 96,000,000	千円 19,174,752	千円 115,174,752
	1　地　方　交　付　税	96,000,000	19,174,752	115,174,752
9　国　庫　支　出　金		180,371,300	△26,318	180,344,982
	2　国　庫　補　助　金	103,176,713	△26,318	103,150,395
10　財　産　収　入		5,975,548	227,261	6,202,809
	1　財　産　運　用　収　入	4,823,274	227,261	5,050,535
13　繰　越　金		10,118	747,631	757,749
	1　繰　越　金	10,118	747,631	757,749
14　諸　収　入		24,898,880	△418,256	24,480,624
	6　負　担　交　付　収　入	7,820,056	△418,256	7,401,800
15　県　債		92,428,000	△1,439,000	90,989,000
	1　県　債	92,428,000	△1,439,000	90,989,000
歳　入　合　計		**2,381,348,774**	**18,266,070**	**2,399,614,844**

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
2　総　務　費		千円 513,010,039	千円 17,028,013	千円 530,038,052
	1　政　策　費	10,640,585	19,402,013	30,042,598
	7　徴　税　費	396,712,695	△2,374,000	394,338,695
4　民　生　費		407,900,421	44,591	407,945,012
	1　社会福祉費	17,608,256	21,746	17,630,002
	2　障害福祉費	107,106,719	22,845	107,129,564
5　衛　生　費		263,502,392	44,756	263,547,148
	1　公衆衛生費	21,752,980	44,756	21,797,736
8　商　工　費		22,529,541	1,134,410	23,663,951
	3　商工金融費	3,321,301	1,134,410	4,455,711
9　土　木　費		128,528,819	14,300	128,543,119
	6　都市行政費	890,905	14,300	905,205
歳　出　合　計		**2,381,348,774**	**18,266,070**	**2,399,614,844**

第 2 表　繰越明許費

款	項	事　　業　　名	金　　額
			千円
8　商工費			2,170,660
	1　商工総務費		1,036,250
		中小企業・小規模企業生産性向上等支援事業費	1,036,250
	3　商工金融費		1,134,410
		信用保証事業費補助	1,134,410
合計			2,170,660

第 3 表　継続費追加

款	項	事　　業　　名	総　額	年度	年　割　額
			千円		千円
9　土木費	6　都市行政費	東海道新幹線新駅設置促進事業費	270,000	8	－
				9	135,000
				10	135,000

第 4 表　継続費変更

款	項	事　業　名	補　正　前			補　正　後		
			総　額	年度	年割額	総　額	年度	年割額
			千円		千円	千円		千円
2　総務費	7　徴税費	高相合同庁舎新築工事費	4,508,000	7	907,000	4,774,000	7	907,000
				8	3,601,000		8	1,227,000
				9	－		9	2,241,000
				10	－		10	399,000

第 5 表　債務負担行為追加

事　　項	期　　間	限　度　額
		千円
高相合同庁舎仮設庁舎借上事業費	令和8年度から 令和10年度まで	32,456
ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ２０２７文化出展事業費	令和8年度から 令和9年度まで	65,000

第 6 表　地方債変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
（総務債） 庁舎等施設整備事業費	千円 4,818,000	借入先 財務省、銀行又はその他 借入方法 債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法による。債券発行の場合における発行価格については、知事が定める。 借入時期 令和8年度。ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を翌年度に繰り延べ起債することができる。 その他 経済界その他の状況により長期債の借り入れが適当でないと認めるときは、知事が適宜償還期間を定め、長期債を償還財源とする短期債をもって一時本	年5.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	償還期間 据置期間を含め60年以内。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、繰り上げし、又は低利債に借り替えることができる。 償還財源 一般歳入又はその他	千円 3,379,000	借入先 財務省、銀行又はその他 借入方法 債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法による。債券発行の場合における発行価格については、知事が定める。 借入時期 令和8年度。ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を翌年度に繰り延べ起債することができる。 その他 経済界その他の状況により長期債の借り入れが適当でないと認めるときは、知事が適宜償還期間を定め、長期債を償還財源とする短期債をもって一時本	年5.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	償還期間 据置期間を含め60年以内。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、繰り上げし、又は低利債に借り替えることができる。 償還財源 一般歳入又はその他

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		
合計	92,428,000				90,989,000			

定県第68号議案

令和8年度神奈川県水道事業会計補正予算（第1号）

（総　則）

第1条　令和8年度神奈川県水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的支出の補正）

第2条　令和8年度神奈川県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額217億5,168万9千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額217億6,488万9千円」に、「当年度分損益勘定留保資金132億8,564万5千円」を「過年度分損益勘定留保資金26億695万2千円、当年度分損益勘定留保資金106億9,189万3千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
支　　出			
第1款　資本的支出	42,189,942千円	13,200千円	42,203,142千円
第4項　開発費	245,094千円	13,200千円	258,294千円

（債務負担行為の補正）

第3条　予算第5条に定めた債務負担行為に、次のとおり追加する。

事　　項	期　　間	限　度　額
情報システム開発事業費	令和8年度から 令和9年度まで	千円 64,900

令和8年9月7日　提出

神奈川県知事　黒　岩　祐　治